

自動車税過誤納金			
登録番号		4月1日現在で記入してください。	
納税義務者 (債権譲渡人)	住所 氏名		
納付年月日	平成 年 月 日	記入がないものは 受け付けられません。	
過誤納金発生 年月日及び理由	平成 年 月 日 (抹消登録・その他)		
過誤納金額		円	

債権譲渡通知書

長崎県税事務所長 様 平成 年 月 日

上記自動車税過誤納金の還付については、 様に債権を譲渡したので通知します。

納税義務者 住所 : _____
(債権譲渡人)
氏名 : _____

自動車税過誤納金還付申請書

長崎県税事務所長 様 平成 年 月 日

上記自動車税の過誤納金について、債権の譲渡を受けたので還付を申請します。
なお、還付金受領後に譲渡人から不服の申し立てがあった場合は、一切責任を負います。

〒

申請人 住所 : _____
(債権譲受人) (所在地)
氏名 : _____
(名称)
(代表者氏名): _____

T E L : () -

受 付 印

申請人 (債権譲受人) 振込先銀行等 郵便局への振込は できません。	銀行		支店
	当座・普通	口座番号	
	(フリカナ)		
	名義人		

(注意事項)

1 添付書類 納税義務者の印鑑登録証明書(写でも可) または 領収証書

2 押印について (1) 印鑑登録証明書を添付する場合は、**同じ印鑑**を納税義務者の印として押印してください。
(2) 申請人(債権譲受人)が法人の場合は、**登記印(実印)**を押印してください。

3 充当について 納税義務者(債権譲渡人)に県税の未納がある場合は、地方税法第17条の2の規定により還付金を充当することがあります。

4 提出期限 抹消登録した月の**翌月10日**(休日の場合はその前日) 必着。 **期限厳守**